

### 3 北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備について

#### 《提案・要望の内容》

我が国の経済再生や国土強靱化を推進し、日本海国土軸を形成するため、北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備を実施すること

- 竹内南地区 複合一貫輸送に対応した貨客船ターミナル整備事業〔直轄事業〕を新規採択すること
- 中野地区 国際物流ターミナル整備事業〔直轄事業〕を重点実施により早期完成すること

#### <参考>

重要港湾「境港」は、北東アジアゲートウェイとして日本海周辺アジア地域との地理的特性を生かし、その著しい経済発展を我が国の成長に取り込み、「国際競争力の強化」、「観光立国の実現」の一助を成すとともに、大規模災害時の代替性を確保するための「日本海国土軸形成」の一翼を担うなど国土強靱化を推進する上で、益々その重要性が高まっている。

よって、我が国の経済再生や地域の活性化のためには、境港が北東アジアゲートウェイとしての港湾機能をさらに充実することが重要であり、次の事業を早期に実施することが必要である。

#### 竹内南地区 複合一貫輸送に対応した貨客船ターミナル整備事業

我が国唯一の環日本海定期貨客船は旅客・貨物とも年々増加するなど安定就航している。また、一昨年のアジアクルーズターミナル協会への加盟を契機に、クルーズ船の寄港が急増し、（2013年は世界最大級の大型外航クルーズ船等20回以上見込まれ、既に2014年まで続々とオファーがある等）多くの観光客訪問が期待される。

しかしながら、環日本海定期貨客船は、貨物ふ頭に設置した仮設の旅客ターミナルを使用し、大型クルーズ船は原木などを取り扱う岸壁に係留せざるを得ないことから、景観・異臭の問題や入国手続きに時間がかかるCIQ体制など、乗客の受入体制が十分ではない状況である。

加えて、原木船等と係留が重複し、大型クルーズ船の寄港を断らざるを得ない場合も生じている。

このため、専用岸壁となる貨客船ターミナル整備事業の新規採択（直轄事業）が必要である。

#### 中野地区 国際物流ターミナル整備事業

現在、国内シェア15%を占める境港背後の木材関連企業は、平成25年度には増産体制を整え、原木輸入の増加を見込んでおり、1日も早い岸壁整備を強く望んでいる。また、岸壁背後のふ頭用地の確保も急がれることから、県としても本年度補正予算によってふ頭用地造成等を前倒している。

このため、当該事業の重点実施による国際物流ターミナルの早期完成が必要である。

**新規採択を!**

**竹内南地区 複合一貫輸送に対応した  
貨客船ターミナル整備事業〔直轄事業〕**

我が国唯一の環日本海定期貨客船や外航クルーズ船に対応した新たな貨客船ターミナルの整備

課題：環日本海定期貨客船やクルーズ船 に対応する専用岸壁がなく、大型クルーズ船寄港の際は原木等を取扱う岸壁に係留せざるを得ない状況。このため、「景観・異臭などの問題」、「貨物船との係船調整(沖待ち)」、「CIQ体制が不十分(入国手続きに時間がかかる)」などの問題が生じている。



昭和南地区

**【CIQ体制が不十分】**

貨物船(原木、チップ)とクルーズ船が同一岸壁を利用

- 入国手続きを2時間程度で終わることが不可欠
- 現在の出入国審査7ブースでは、2時間で700人が限界

大型クルーズ船(乗客2,000人)の場合、昭和南地区岸壁から昭和北地区の 仮設ターミナルまで(約2km) 乗客をバス移送で対応せざるを得ない。また、仮設ブースも設置し、受入体制を確保している状況。

現在、バス移送での暫定対応



バス移送ルート(片道約2km)

仮設ターミナル

昭和北地区

昭和南地区

シャトルバス往路  
シャトルバス復路

**○外航クルーズ船が急増!**

- ・2012年 ⇒ 10回寄港 (本州日本海側港湾では最多の寄港回数!)
- ・2013年 ⇒ 20回以上寄港決定
- ・2014年 ⇒ 30回以上寄港予定

**2013年寄港予定**

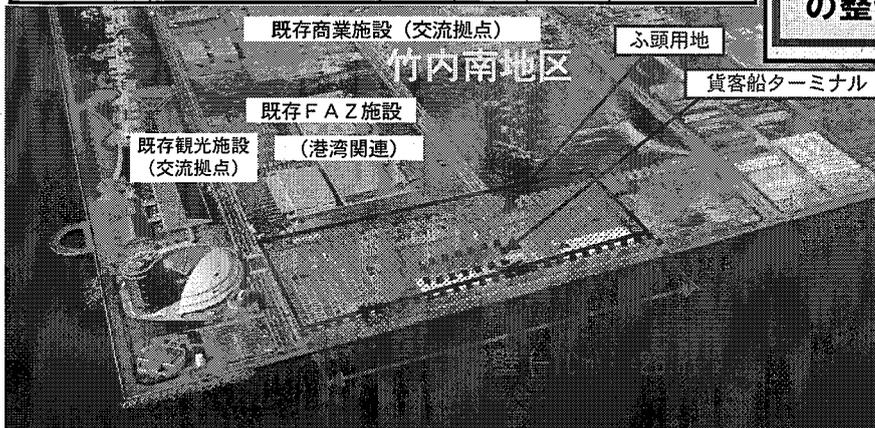
寄港日	寄港船舶			備考
	船名	総トン数	全長	
5/1, 9/28	にっぽん丸	22,472t	166.6m	524名
5/3, 5/7, 5/20	カレドニアンスカイ(英)	4,200t	90.6m	114名 (5/20)ファーストポート
5/14, 7/7	サン・プリンセス(米)	77,441t	261.3m	1,990名 (7/7)ファーストポート
5/15, 6/1	クリッパー・オデッセイ(米)	5,218t	103m	128名 (5/15)ラストポート (6/1)ファーストポート
5/15, 6/5, 秋頃	コスタ・ヴィクトリア(伊)	75,166t	252.9m	1,928名 (5/15)ファーストポート (6/5)ファーストポート
6/8, 7(8)月	ボイジャー・オブ・ザ・シーズ(米)	137,276t	310m	3,114名 (6/8)ラストポート
8/18	マリナー・オブ・ザ・シーズ(米)	138,279t	310m	ラストポート
9/2	飛鳥II	50,142t	241m	872名
10/18	ル・ソレアル(仏)	10,700t	142.3m	264名 ラストポート
調整中	ばしふいっくびいなす	26,594t	183.4m	644名
調整中 (7回程度予定)	クラブ・ハーモニー(韓)	25,558t	174.2m	1,000名
調整中	ダイヤモンド・プリンセス(米)	119,000t	230m	2,670名

**既に2014年まで続々とオファーあり!**

新たに世界最大手の客船会社(プリンセスクルーズ社)から11万トン級(乗客3,000人)の大型クルーズ船の10回以上の寄港オファーもあり、2013年の寄港予定回数を大幅に上回る勢い!

しかしながら、2014年の大型クルーズ船の寄港については、貨物船と係留が重複するため、寄港を断らざるを得ない。

**専用岸壁となる貨客船ターミナルの整備(新規事業採択)が急務!**



# 重点整備を！

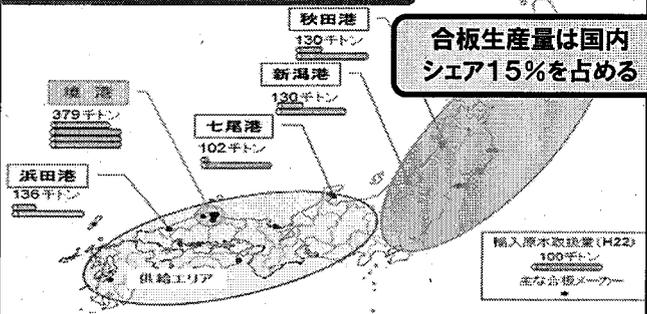
# 中野地区 国際物流ターミナル整備事業〔直轄事業〕

外貨貨物の増加、船舶の大型化、既設施設の混雑等に対応した岸壁(-12m)の整備

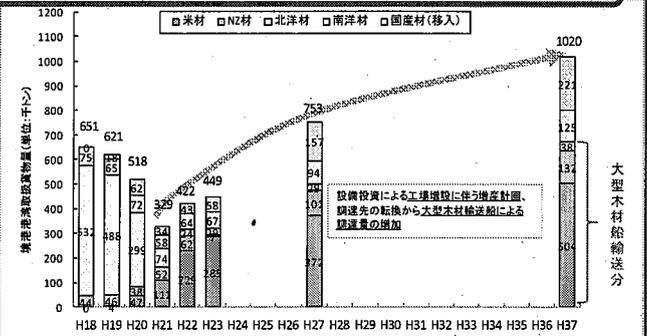
課題：ふ頭用地の不足に伴う非効率な荷役



境港は西日本の合板製造拠点

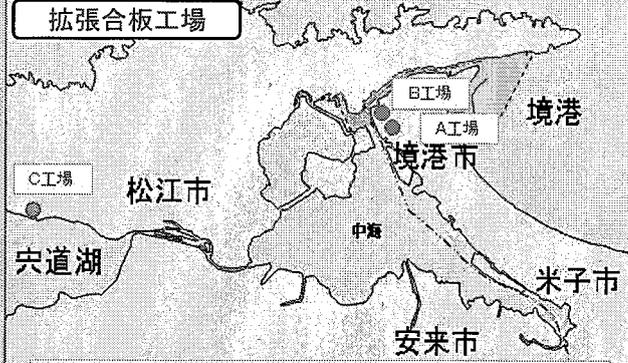


設備投資および大型原木船による調達量の増加



境港背後の合板工場が拡張

〔合板の安定供給を支えるための増産体制の整備〕



- 設備投資
  - 平成22~25年 39億円
  - 平成23年 1億円
  - 平成24~25年 10億円
 } 50億円
- 雇用創出
  - 工場増設による直接雇用増 30名程度

平成25年には合板の増産体制が整い原木輸入量が増加

合板増産に伴い原木の野積が増加  
↓  
更に野積場が不足



島根県

竹内地区

外港中野地区

臨港道路

岸壁(水深12m)

外港ふ頭

外港昭和地区

昭和南ふ頭

ふ頭用地

泊地(水深12m)

竹内ふ頭

ふ頭用地の前倒し整備  
・国土交通省:泊地浚渫前倒し  
・境港管理組合:ふ頭用地造成前倒し

区分	施設名	事業費(百万円)	H23	H24	H25	H26	H27	H28
直轄事業	岸壁(-12m)	5,000			(地盤改良)	(岸壁工事)		.....
	泊地(-12m)	990			(浚渫工事)			前倒し
境港補助	道路・緑地	50						(道路工事)
境港管理組合	起債	ふ頭用地	2,460	(I期工事)	(II期工事)	(III期工事)		(IV期工事)
				(調査設計)				早期完成
合計		8,500						前倒し

## 4 日本海国土軸を形成する整備新幹線など 高速鉄道網の整備について

### 《提案・要望の内容》

- 日本海国土軸を形成するため、整備新幹線の整備が遅れている地方に対する在来線を含めた総合的な高速鉄道網の整備の方向性を示すとともに、災害に強い国土づくりを進めるために、高速鉄道の補完性・代替性（リダンダンシー）を確保することが重要であり、山陰新幹線をはじめとする整備新幹線など高速幹線鉄道網の整備を推進すること。
- 国土交通省において、今後の全国の高速度鉄道のあり方について、改めて調査・検討を行う経費が平成25年度予算の概算要求に盛り込まれたところであり、これを確実に予算化し、実施すること。

※環境にやさしい大量公共交通機関としての鉄道機能をより発揮するためには、全国的な高速幹線鉄道網の整備が必要。

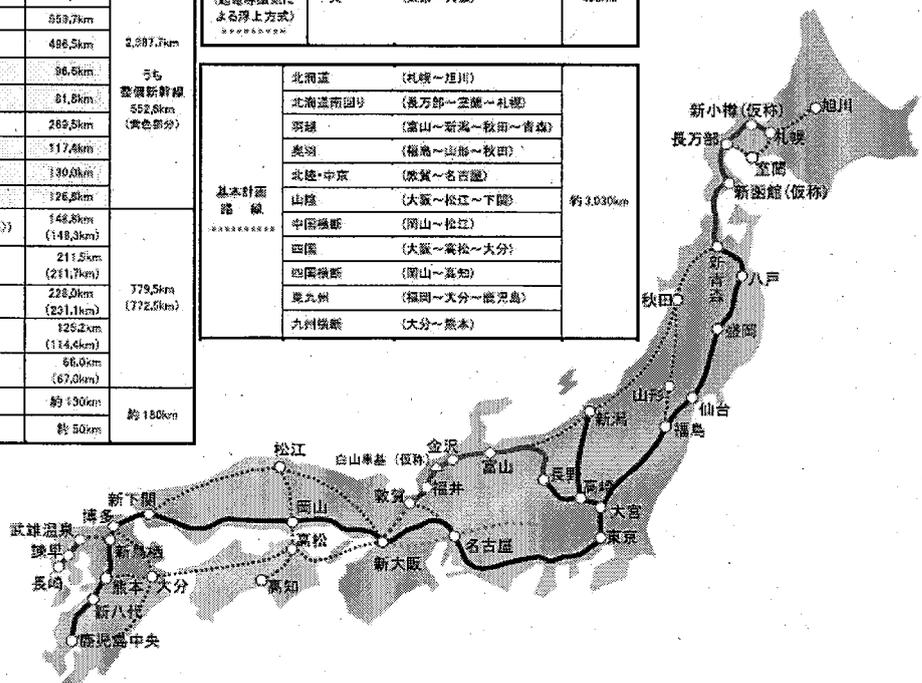
※しかしながら、全国新幹線鉄道整備法が1970年に制定されて以来約42年経過しているにもかかわらず、基本計画線については、着工はもとより調査・計画の目途さえ立っていないのが現状であるが、この間、同法は根本的な見直しはされず、また、その他に総合的な幹線鉄道計画は策定されていない状況にある。

※また、阪神・淡路大震災や東日本大震災でも明らかになったように、旅客、貨物輸送を確保するためには高速鉄道、高速道路などの高速交通網の多重化が不可欠。

### ＜参考＞

#### ○全国新幹線鉄道網の整備状況

合 計		総延長 (工事延長)	整備計画 路線 (総延長) (工事延長)
営業中の 新幹線	東海道 (東京～新大阪)	515.4km	中央 (東京～大阪)
	山陽 (新大阪～博多)	559.7km	
	東北 (東京～盛岡)	496.5km	
	東北 (盛岡～八戸)	96.6km	
	東北 (八戸～新青森)	81.8km	
	上越 (大宮～新潟)	289.5km	
	北陸 (新潟～長野)	117.9km	
	九州 (博多～新八代)	130.0km	
	九州 (新八代～鹿児島中央)	126.8km	
	北海道 (新青森～新函館(仮称))	146.8km (148.3km)	
北海道 (新函館(仮称)～札幌)	211.5km		
北陸 (長野～金沢)	226.0km (221.1km)		
北陸 (金沢～敦賀)	125.2km (114.4km)		
九州 (筑前志摩～長崎)	66.0km (67.0km)		
北陸 (敦賀～大阪)	約130km		
九州 (新鳥栖～筑前温泉)	約50km		
北陸 (新鳥栖～盛岡)	約180km		
北陸 (新鳥栖～盛岡)	約180km		
北陸 (新鳥栖～盛岡)	約180km		



## 5 経済の再生と成長、雇用の回復と創造に向けた提案について

我が国経済は、円高のほか、世界経済の減速等により引き続き厳しい状況にあり、長期にわたりデフレから脱却できずにいる。

地方においては、グローバル競争の激化等を背景とした大手製造業の統廃合や海外移転の加速に伴い、その関連・下請企業も巻き込んだ大量の雇用喪失等の深刻な問題を抱えている。

鳥取県においても、「鳥取県経済成長戦略」（平成22年4月策定）に基づき電気自動車やバイオ関連など次世代型産業の振興等に取り組むと同時に、あらゆる分野（産業、医療、福祉、教育）で1万人の雇用創造を目指す「鳥取県雇用創造1万人プロジェクト」（平成23～26年度）を実施してきているが、パナソニック・三洋電機グループの事業再編に伴い鳥取三洋電機㈱を頂点とするピラミッドが崩壊するなど極めて厳しい状況が続いている。

このような状況から脱却するためには、緊急の経済・雇用対策とともに、新たな需要の創出など中長期の経済再生・成長の2段階の政策を同時並行で実行していくことが急務である。

以上の認識のもと、地域において、アジアの成長を取り込みながら本県の経済再生・雇用回復に資するような戦略的施策を強力に推進するため、次のとおり提案する。

### (1) 緊急経済・雇用対策

#### ①経済・雇用対策特別交付金（仮称）の創設

##### 《提案・要望の内容》

- 地方において、新たな需要の創出など地域の実情に見合った経済・雇用対策を実施できるよう、地方が裁量権を有する経済・雇用対策特別交付金（仮称）を創設すること。

#### <参考>

- 経済・雇用対策特別交付金（仮称）の活用想定例

##### 1 需要創出及び雇用維持・回復支援（補助金）

- ・県施策推進に必要又は県の産業構造転換に向けた研究開発、試作、製造、ビジネスモデル構築等に係る経費を補助し、新たな需要の創出及び雇用の維持・回復を図るとともに、県内企業の技術革新や新分野進出等を支援する。

##### 【制度概要（案）】

国の交付金 ⇒ 県（取崩型） ⇒ 中小企業  
交付金額：15億円（上限15,000千円×100件）  
事業期間：3年間 補助率：10/10

## 2 中小企業の新技术・新商品開発等に係る共同研究事業支援（補助金）

- ・ライフイノベーション分野等は、高度な専門知識と中長期の研究開発に係る人材や費用の負担が大きく、中小企業の参入が困難。
- ・このため、中小企業に対し、長期に渡る大学・公設試等との共同研究に係る補助制度を設けることが必要。

### 【制度概要（案）】

国の交付金 ⇒ 県（運用型） ⇒ 県産業振興機構（補助金） ⇒ 中小企業

交付金額：100億円（運用益を補助金の原資とする）

事業期間：10年間 補助率：10/10

## 3 職業能力開発校の産業人材育成拠点への拡充（当県の目指す職業訓練）

- ・職業能力開発校の体制を見なおし、従来からの訓練に加え、県内中核企業と連携し実践的な人材育成を行える、付加価値創造型の人材育成拠点として整備する。
- ・また、離職者訓練、在職者訓練においては基礎的訓練に加え、最先端の実践的な訓練が可能な外部講師の招聘を行うなど、真に企業の求める実践的訓練を実施する。

## （2）成長分野への取組強化

### ①地域経済の産業構造の転換に向けた先進的技術を有する地方発ベンチャー企業等の支援

#### 《提案・要望の内容》

- 次世代ディスプレイ、次世代バッテリー、次世代モビリティなどの「超省エネ型デバイス・製品」を製造する企業の生産活動に対し、一定期間電力代を国が補助する制度を措置すること。
- 産業革新機構が行う出資を促進するとともに、日本政策金融公庫等が実施する劣後ローンの限度額（現状：2億円）の拡大などを行うこと。
- 先進的技術を有するベンチャー企業に対しては国の補助金について柔軟に前金払い又は概算払いを行うことを可能とすること。

※日本経済は、今後、円安に伴うエネルギーコスト高騰による電力供給の不安定化や、それに伴う電力価格高騰への懸念があり、今後、日本の成長を牽引する「超省エネ型デバイス・製品」を製造する企業の安定的な活動が求められてくる。

※本県では、超省エネ型デバイスの製造を行う企業の他、次世代型超小型モビリティを製造しようとするEVベンチャーが立地するなど、新たに超省エネ型の製品開発を行う地域発のベンチャー企業の動きが活性化しており、本県としても、工場等の新增設や研究開発に対する補助・融資、総合特区制度を活用したEVカーシェアリング事業の実施など、ベンチャー企業の新製品の需要創出に向けた取組を支援している。

※しかしながら、企業経営環境が厳しい地方のベンチャー企業にとっては、新製品の研究開発を行うに当たって、資金調達が課題となっている。

<参考>

○経済産業省「国内立地推進事業費補助金」において採択されたベンチャー企業

成長分野	企業名	実施場所	要件	補助事業の内容
【次世代自動車分野】	株式会社ナノオプトニクス・エナジー	鳥取県米子市上福原1383	高い成長性が見込まれる分野に関する製品又はその部材の製造に関する事業	電動移動体(e-Mobility)の走行部・カスタムカーシステム部の生産設備の導入
【次世代デバイス分野】	株式会社DSコーポレーション	鳥取県境港市西工業団地56-1	サプライチェーン上の重要な製品又は高付加価値の生産に必要なものづくり中核企業を活用したグループ化	高付加価値反射板の生産
【リサイクル分野】	株式会社ウッドプラスチックテクノロジー	鳥取県倉吉市谷	高い成長性が見込まれる分野に関する製品又はその部材の製造に関する事業	木質バイオマスをを用いたウッドプラスチック材料及びウッドプラスチック製品

②次世代抗体医薬品（バイオ医薬品）の研究開発機能の整備

《提案・要望の内容》

○鳥取大学の染色体工学技術（ヒト人工染色体ベクター）を活用した次世代抗体医薬品（バイオ医薬品）の安定生産技術等の研究開発を推進するため、平成25年度概算要求事業である「個別化医療に向けた次世代医薬品創出基盤技術開発（新規）」に基づく実証実験プラントを本県に整備すること。

※鳥取大学では、独自の染色体工学技術の研究開発を推進するため、平成21年4月に染色体工学研究センターを設立し、ヒト人工染色体ベクターを開発するとともにヒト型薬物動態モデルマウスを開発しており、抗体医薬品など創薬開発支援や遺伝子再生医療等の研究開発に取り組んでいる。

鳥取大学発ベンチャー企業である㈱クロモセンターでは、染色体工学技術を活用して抗体医薬品の生産に用いる抗体タンパク質の生産効率の向上等を目指す研究開発に取り組むこととしており、次世代医薬品開発の基盤技術を有しているため。

<参考>

○H25年度概算要求「個別化医療に向けた次世代医薬品創出基盤技術開発」（経済産業省）について

平成25年度概算要求額 81億円（新規）

### (3) 人材育成の強化

#### ①産業構造改革と一体となった雇用創造戦略への支援

##### 《提案・要望の内容》

- 鳥取県は、厳しい雇用情勢の中、産業構造改革（産業の自律型分散連携）を進め、安定的かつ良質な雇用創造を産業政策と一体となって取り組むこととしており、国においては「戦略産業雇用創造プロジェクト(仮称)」による支援を行うこと。

##### 【支援をお願いする具体的事業例】

- ・大学を活用した寄付講座の開設
- ・リサイクル資源、次世代自動車等におけるグローバルな産業集積を促進するための北東アジアエリアを対象としたロジスティック人材育成カリキュラムの作成（秋田県との連携事業）
- ・職業能力開発施設の機能を活かし、在職者・求職者に対して高度人材育成研修を実施
- ・新分野進出等に対応する高度人材を育成するための技術者等人材を都市部等から確保

##### 〔具体的テーマの例〕

- ・次世代パネル「MEMSディスプレイ」開発に向けた技術人材の育成
- ・海外と比較した優位性のある「材料・素材」の強みを活かした「磁性材料（フェライト）」の技術人材の育成

##### <背景>

鳥取県では、主要産業として県内雇用を支えてきた「電機・電子製造業」「素形材産業」が、大手企業の事業再編や国内メーカーの海外市場戦略等の影響により事業縮小・撤退を余儀なくされ、従来大手企業を頂点としたピラミッド型の産業構造が崩壊した。今後は、自律型分散連携を目指し産業構造改革を進め、安定的かつ良質な雇用創造を産業政策と一体となって取り組むことが喫緊の課題である。

##### <県の具体的施策>

県では、県内企業が求める技術人材と県内離職者・UJIターン希望者を、単なる情報ストックではなく、技術評価のできるコーディネーターによる具体的なマッチングの支援を行う。

- ・専門的技術的職業求職者（ハローワーク） 1, 258名（平成24年10月）
- ・財団段法人産業雇用安定センター登録技術者 42名（平成24年11月）
- ・とっとり仕事・定住人材バンク技術者登録者 238名（平成24年11月）

## <参考>

### 1 県内の鉱工業生産指数の状況

鉱工業生産指数（9月）は、春先から減産基調であった生産動向は、2月連続で前月比プラスとなっているものの、「電子部品・デバイス」の不振が続くなど、低い水準での動きとなっており、依然として弱い動きから脱していない。

<鉱工業生産指数(H17=100)>

区分	業種	H24.1	2	3	4	5	6	7	8	9
鳥取	鉱工業	96.2	89.4	84.9	74.9	78.0	73.2	64.7	68.0	68.3
	電子部品・デバイス	75.3	83.8	73.4	65.2	62.1	62.4	56.4	52.6	55.7
	電気機械	63.0	69.3	70.4	52.2	59.1	61.7	60.5	54.2	56.2
全国	鉱工業	95.9	94.4	95.6	95.4	92.2	92.6	91.7	90.2	86.5
	電子部品・デバイス	107.4	115.5	112.8	103.9	103.0	108.9	101.8	96.3	98.6
	電気機械	94.2	90.4	90.5	94.0	92.8	89.5	90.1	88.3	85.1

### 2 県内の有効求人倍率の状況

企業の統廃合や海外移転などによる事業縮小の動きが続いており、電機・デバイス系企業で求人を見合わせている状況もあり、引き続き厳しい状況が継続。

区分・月	H23.9	10	11	12	H24.1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
鳥取県	0.66	0.63	0.65	0.67	0.71	0.69	0.69	0.72	0.68	0.70	0.71	0.69	0.69	0.72
全国	0.67	0.67	0.69	0.71	0.73	0.75	0.76	0.79	0.81	0.82	0.83	0.83	0.81	0.80

## ②職業能力開発校の産業人材育成拠点への拡充

### 《提案・要望の内容》

- 県内産業の振興に資する産業人材の育成拠点として職業能力開発校の機能を強化するに当たり、施設・設備の整備費支援及び職業訓練に対する支援施策を講じること。

#### <背景>

現在、職業能力開発校で実施する公共職業訓練は初任者向け基礎的訓練となっている。鳥取県が目指している産業構造改革を進めるために、企業の産業人材育成が最も対応が急がれる課題であり、下請け型の人材育成から付加価値型の人材育成にシフトしていく必要がある。今般、条例において独自基準を設け、訓練の拡充を可能としたところ。

#### <当県の目指す職業訓練>

職業能力開発校の体制を見なおし、従来からの訓練に加え、県内中核企業と連携し実践的な人材育成を行える、付加価値創造型の人材育成拠点として整備する。

すなわち、職業能力開発校2校（倉吉市、米子市）をセンター化し、県内全域を対象とした、スケールメリットを活かした効率的な訓練を実施する。また、離職者訓練、在職者訓練においては基礎的訓練に加え、最先端の実践的な訓練が可能な外部講師の招聘を行うなど、真に企業の求める実践的訓練を実施する。

## 6 「国のかたち」の検討について

### 《提案・要望の内容》

- 国・地方の抜本的な構造改革を進めるため、中央省庁を解体し、国が持つ権限・財源を地方へ移譲するなど、国のかたちを変える構造的改革、地方分権改革を推進すること。
- 従来の東京一極集中の中央集権構造、地域間格差・地域内格差を是正する、日本海国土軸などの「多重型国土軸」による地域発展型の国土づくりを推進すること。
- 全国一律ではなく、各地域が自らの地域のあり方を選択・決定できる仕組みを導入すること。まずは、設置が義務づけられている「教育委員会」を選択制とすること。
- これらは、「国のかたち」やこれからの国と地方の関係、「道州制」を含めた統治機構のあり方、地方分権改革の進め方などについて、幅広く地方側と協議する「地方分権推進委員会（仮称）」を設置し、現場の代表等と一緒に検討すること。また、拙速に結論を出すのではなく、国民的議論を経て、慎重に結果を導くこと。

## 7 地方分権改革の推進と地方税財政の充実・強化について

### 《提案・要望の内容》

#### 【地方分権改革の推進】

##### 〔国出先機関の事務・権限の地方への移譲〕

○国の権限・財源の移譲は地方分権の核心を成すものである。本県を含む中国地方5県（鳥取、島根、岡山、広島、山口）は、国出先機関の事務・権限の移譲の受け皿として、広域連合設立に向けた準備を進めているところである。

国においては、道州制を含めた統治機構のあり方の検討に際し、受け皿となる意向のある地方（広域連合）に、先駆的・実験的な取組として、地域の実情に応じた国出先機関を移管することなど、国出先機関の事務・権限の移譲の議論をこれまで以上に加速させること。

##### ※中国地方知事会の検討状況

- ・当面、中国経済産業局の事務・権限の移譲を求める。
- ・地方環境事務所については、四国各県との丁寧な協議を行うなど調整を図る。

○その他、直轄道路・直轄河川やハローワークなど、地方が強く求めている事務・権限についても移譲を早期に実現し、地域の実情に応じた地方分権改革を断行すること。

##### 〔義務付け・枠付けの見直し〕

○義務付け・枠付けの見直しも地方分権の重要なテーマである。現在、地方に課されている義務付け・枠付けの見直しを確実に実施し、条例制定権の拡大を図るとともに、「従うべき基準」の縮小など地方の自由度を実質的に高めるさらなる見直しを行うこと。

##### 〔地方の声を反映した地方分権改革〕

○地方分権改革の推進に当たっては、「地方分権推進委員会（仮称）」に、税制改正、地方財政対策、社会保障制度改革などに関して専門的に議論していく常設の分野別分科会を設置し、現場の声をよく聞いて地方と共同で進めること。

## 【地方税財源の充実強化】

- 地方法人課税のあり方の見直しや、地方消費税を含む税制抜本改革により、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築し、地方税財源の充実強化と偏在の是正のための仕組みを早期に実現すること。
- 地方交付税の法定率の引上げ等を的確に行い、三位一体改革の影響により減少した地方交付税総額を早期に復元し、地方の一般財源総額を確保すること。
- 累増する臨時財政対策債について、税制抜本改革に取り組む中においてそのあり方の見直しを行い、増大を抑制すること。また、その実現までの間の臨時財政対策債の配分に当たっては、財政力の弱い地方公共団体に配慮した方式を一層拡充すること。
- 自動車関係諸税の簡素化・グリーン化の観点から、税制のあり方及び暫定税率を含む税率のあり方を総合的に見直す際には、貴重な地方の税源を確保するとともに、地方環境税（仮称）や現行の自動車重量税と自動車税を一本化した環境自動車税（仮称）の創設等により、地球温暖化対策における地方の役割に適った地方税源を確保すること。（自動車取得税や自動車重量税は市町村にとっても貴重な財源であり、代替財源を示すことなく見直すことはあってはならない。）
- 地方自治体の自由裁量拡大の観点から、地域のインフラ整備等が地域の獨創性の下で自由に実施できるよう、補助金等適正化法の適用外とする「総合交付金（仮称）」を創設すること。また、配分に当たっては、社会インフラの整備が立ち遅れた地域や、財政力の弱い地方公共団体に配慮した方式とすること。
- 依然として厳しい地方の経済・雇用情勢に鑑み、地方自治体が地域の実情やニーズに沿った特色ある経済対策を実施できるよう、平成21年度に創設された「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」や「地域活性化・公共投資臨時交付金」と同様に詳細な使途の定めがなく使い勝手の良い交付金制度を創設すること。
- これまで地方が国に先んじて行ってきた行革努力など地方の実情に十分配慮し、国家公務員給与の引下げ等による総人件費の削減を理由とした地方公務員給与に係る地方交付税の一方的な削減を行わないこと。



## 8 社会保障と税の一体改革について

### 《提案・要望の内容》

- 消費税を含む税制抜本改革の実現に当たっては、東日本大震災の影響や厳しい地域経済の状況等を十分に配慮すること。

※社会保障・税一体改革大綱及び消費税法改正法に示されているとおり、経済状況を好転させることを条件として、遅滞なく消費税を含む税制抜本改革を実施するとともに、特に東日本大震災による被災地域をはじめ、地方の厳しい経済財政状況にも十分に配慮し、国と地方の協議の場等を通じて、地方の意見を十分に踏まえながら実現すること。

- 国民誰もが安心できる持続可能な社会保障制度に向けて、「社会保障制度改革国民会議」での検討に地域の現場の声を十分反映させるとともに、「国と地方の協議の場」において引き続き議論していくこと。

※社会保障制度改革については、社会保障制度改革推進法（平成24年8月22日施行）に基づき、社会保障制度改革国民会議で議論し、必要な法制上の措置を法施行後1年以内に実施することとされているが、医療、介護等の社会保障制度において、地方の意見を十分踏まえ、地域の実情に応じた適正な制度となるよう企画立案段階からの国と地方との連携・協力を図ることが不可欠である。

- 子ども・子育てに関する新制度の実施に伴い必要となる財源の確保を確実に行うこと。

※新制度に係る追加財源（年間1兆円）のうち、7千億円を消費税の10%引上げにより賄う方針であり、残りの3千億円についても確保すること。

- 消費税と地方消費税の引上げに際して、低所得者層ほど税負担が重くなる逆進性の問題を踏まえて、十分な配慮を行うこと。

※番号制度が導入されることを前提に、社会保障制度の見直しや給付付き税額控除の導入による負担と給付の両面からの再分配に関する総合的な施策の見直しや、インボイス制度の導入を前提とした生活必需品等への軽減税率の導入などについて、国民的な議論を行った上で、低所得者層に十分に配慮した改革を実現すること。

- 社会保障と税の一体改革の基盤となる番号制度については、早急に関連法案を国会に再提出すること。また、その導入に当たっては、システム構築（改修）に係る地方の財政負担を最大限縮小するとともに、国が整備する情報提供ネットワークシステム等の具体的な仕様を早期に示すこと。

※番号制度の導入に伴い、地方では情報提供ネットワークシステムとの接続、住基4情報との紐付けなど様々なシステムの構築（改修）が必要となるが、番号制度は国家的な情報基盤であることから、それに係る経費は原則として国が負担すべきである。  
※システム改修には長期間を要するが、地方自治体を含む番号利用機関の業務システムは情報提供ネットワークシステムと接続されるため、その仕様が判明しなければ改修を行うことができない。

○地方消費税が引き上げられた場合でも、地域間の税源の偏在性は改善されるとは言えないので、税制抜本改革と併せて、地方交付税の需要の組み方等においても見直しを行うこと。

※都市部と地方部の地域間の税源の偏在は、地方消費税の引上げによっても改善されないことから、地方交付税の財源調整機能を強化するとともに、地方が行う地方単独事業による社会保障費を十分に積み上げるなど、地方交付税の需要の算定方法を見直すこと。  
 ※さらに、地方法人課税と現行の消費税（地方交付税原資部分）の税源交換を実施すること等により、偏在是正とより税収の安定した地方税体系の実現に向けた検討を行うこと。

○地方のこれまでの厳しい行財政改革の取組を踏まえ、国民の納得と信頼を得るために、国においても徹底した行財政改革を行うこと。

※社会保障・税一体改革大綱にも示されているとおり、消費税の引上げまでに、国民の納得と信頼を得るため、徹底した歳出削減など、自ら身を切る改革を実施すること。

### <参考>

○社会保障制度における主な低所得者対策（総額2兆円の恒久措置） [厚生労働省]

年金受給の低所得高齢者・障がい者等への福祉的給付、年金受給資格期間の短縮	0.6兆円程度
総合合算制度(社会保障の横断的な低所得者負担軽減策)の創設	0.4兆円程度
市町村国保の低所得者の保険料軽減の拡充等	2,200億円程度
介護の1号保険者における低所得者保険料の軽減措置の拡充	1,300億円程度
子ども・子育て支援の充実 → 女性の従業率の向上、家計の増収	0.7兆円程度

○消費税導入時、引上げ時の対応（いずれも単年度措置：臨時福祉給付金） [財務省]

消費税導入時(平成元年)：福祉施策対象者、70歳以上の高齢低所得者に1万円を給付等	645億円
消費税引上げ時(平成9年)：福祉施策対象者、65歳以上の高齢低所得者等に1万円を給付等	948億円

○地方公共団体の不断の行革努力の実施  $\Delta 4兆2,000億円/年$  (全国知事会試算)

・定数削減(H12~H22)	$\Delta 39万人$ ( $\Delta 12.2\%$ )	<効果額>	$\Delta 3兆3,000億円$
(参考) 国の定数削減(H12~H22)	$\Delta 4万人$ ( $\Delta 3.7\%$ )	<効果額>	$\Delta 3,600億円$
※定数削減による効果額は、便宜上、国・地方とも「国家公務員給与について」(財務省主計局資料)の 人件費単価(8,500千円/人)を使用。			
・給与構造改革による人件費削減効果額	$\Delta 6,000億円/年$		
・独自給与カットによる給与削減額	$\Delta 2,200億円/年$		
・市町村合併に伴う特別職、議員数の減による効果額	$\Delta 1,200億円/年$		

## 9 環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加検討について

### 《提案・要望の内容》

- TPPに関しては、政府が国民の知らないところで、交渉参加の条件に関する安易な妥協を行うことが無いよう、交渉参加に向けた判断基準を国民に示すこと。また、交渉参加国との事前協議によって明らかになった情報の開示や悪影響を克服する具体策の提案を速やかに行い、TPP交渉参加に向けた判断に国民が参加できるよう対応すること。
- 特に、「聖域なき関税撤廃」によって甚大な悪影響を受けることが想定される国内農林業の再生・競争力強化・支援対策について財源を含めて明確に提示し、その上で、国民合意が得られるまで時間をかけて議論するなど、国益に適った結論が得られるよう慎重に対応すること。

### 【国内農林水産業の競争力強化に向け、求められる対策】

- ①米、畜産物など主要農林水産物について、関税措置を継続。
- ②農業者等への直接支払い制度の創設・拡充。
- ③高品質な農産物生産のための農業生産基盤、施設修繕・整備及び大型機械の導入等に対する支援（主に農業水利施設、米の乾燥調整施設、畜舎など）。

〔※政府（前政権時）は、平成24年1月17日を皮切りとしてTPP協定交渉参加国との事前協議を開始し、現在、米国、豪州、ニュージーランドとの協議は継続中の状態。〕

### <参考>

#### 「安倍首相 記者会見での発言」（平成24年12月26日）

- 環太平洋連携協定（TPP）交渉参加については、国益を守ることができるかどうかを中心としながら、十分な情報を分析し、総合的に検討していく。

#### 「TPP協定：第15回交渉会合の概要」（平成24年12月17日 政府公表資料より抜粋）

- メキシコ及びカナダが、全体交渉会合に初めて参加。
- 今次交渉では、2013年中の交渉妥結を可能とする基礎の形成に向けて進展を得ることが目標とされた。
- 市場アクセスについて、首脳及び閣僚が設定した野心の水準を満たし、かつ全ての参加国が受入れ可能な全体的なパッケージの策定に向けて議論を継続し、作業の前進をみた。